

A I ネットワーク社会推進会議 A I 経済検討会 運営方針

1 役割

A I 経済検討会（以下「本検討会」という。）は、A I ネットワーク社会推進会議（以下「推進会議」という。）の検討事項のうち、A I の社会実装の推進により、どのような社会経済を目指すべきか、基本的な政策や中長期的な戦略のあり方について検討することを目的として、推進会議の下に置く。

2 名称

本検討会は、「A I 経済検討会」と称する。

3 検討事項

- (1) A I の利用等を巡る産業等の構造
- (2) 持続可能な経済成長・生産性向上のためのA I 投資のあり方
- (3) A I 経済を支える産業基盤（労働・研究開発）のあり方
- (4) A I の利用を巡る日本企業の国際競争力
- (5) A I 経済に関する基本的政策や戦略のあり方
- (6) その他

4 構成及び運営

- (1) 本検討会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 本検討会に、推進会議の議長があらかじめ指名する座長を置く。
- (3) 座長は、本検討会の会合を招集し、主宰する。
- (4) 座長は、必要があると認めるときは、座長代理を指名することができる。
- (5) 座長代理は、座長を補佐し、座長が不在のときは、座長に代わって本検討会を招集し、主宰する。
- (6) 座長は、必要があると認めるときは、本検討会の構成員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。
- (7) その他本検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

5 議事の公開

- (1) 本検討会の会合は、原則として公開とする。ただし、公開することにより当事者若しくは第三者の権利若しくは利益又は公共の利益を害するおそれがあると座長が認める場合その他座長が必要と認める場合には、非公開とする。
- (2) 本検討会の会合において配付した資料については、原則として総務省のホームページに掲載し、公開する。ただし、資料を公開することにより当事者若しくは第三者の権利若しくは利益又は公共の利益を害するおそれがあると座長が認める場合その他座長が必要と認める場合には、非公開とする。
- (3) 本検討会の会合であって、非公開とするものについては、原則として、その終了後に、議事要旨を作成し、総務省のホームページに掲載し、公開する。

6 開催時期

本検討会は、平成 31 年 1 月から開催する。

7 庶務

本検討会の庶務は、総務省情報流通行政局情報通信政策課情報通信経済室及び情報通信政策研究所調査研究部が行う。

A I ネットワーク社会推進会議
A I 経済検討会 構成員

座長	岩田 一政	(公益社団法人日本経済研究センター理事長)
座長代理	柳川 範之	(東京大学大学院経済学研究科教授)
構成員	安宅 和人	(慶應義塾大学環境情報学部教授／ヤフー株式会社 CSO)
	大橋 弘	(東京大学大学院公共政策大学院・経済学研究科教授)
	喜連川 優	(国立情報学研究所長)
	久保田 茂裕	(東北文化学園大学総合政策学部総合政策学科准教授)
	桑津 浩太郎	(株式会社野村総合研究所研究理事)
	杉山 将	(国立研究開発法人理化学研究所革新知能統合研究センター長／東京大学大学院新領域創成科学研究科教授)
	立本 博文	(筑波大学ビジネスサイエンス系教授)
	田中 秀幸	(東京大学大学院情報学環教授)
	田中 浩也	(慶應義塾大学 SFC 研究所所長、環境情報学部教授)
	根本 勝則	(一般社団法人日本経済団体連合会専務理事)
	原田 達也	(東京大学大学院情報理工学系研究科教授)
	山本 勲	(慶應義塾大学商学部教授)
アドバイザー	篠崎 彰彦	(九州大学大学院経済学研究院教授)

(敬称略。座長、座長代理及びアドバイザーを除き、五十音順)